

IV.保守管理

(1)防火管理者の責務

取付金具も、スローダン125本器と同様に防火管理者の責務(消防法施行令第4条)として、消防法第17条3-3により『定期点検』を行い、消防長又は、消防署長に点検結果を報告することが定められています。

(2)法定点検

[イ] 点検時期及び点検事項

点検時期	点検事項		
	点検対象物	点検内容	種別
6か月に1回以上	取付金具	1.損傷、腐食等の目視検査 2.取付金具の作動状況 3.取付固定部材の状況	機器点検

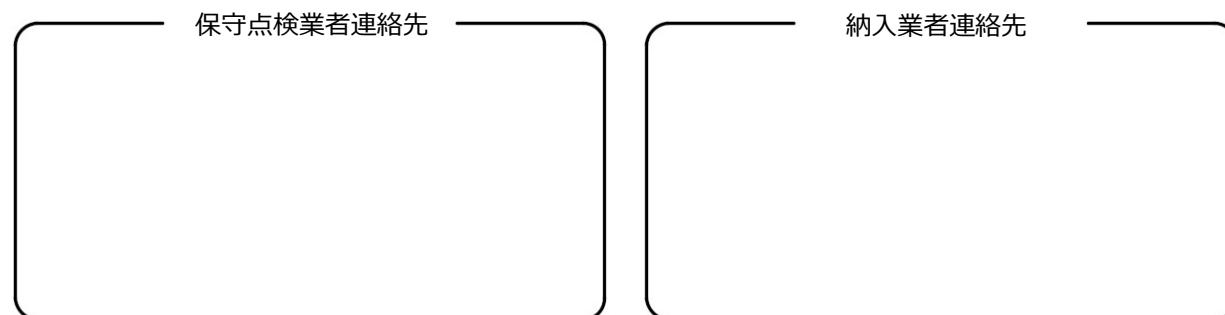
[ロ] 点検内容の詳細

- ① 点検業務は、消防設備士、又は消防設備点検資格者等の有資格者が行ってください。
- ② 損傷、腐食等の目視検査とは、取付金具、取付固定部材等の金属部の損傷及び錆の発生の有無を目視で検査することを言います。
- ③ 取付固定部材とは、取付金具を建物等に取り付けた「ボルト」及び「ナット」のことを言い、点検時には、損傷、腐食等の有無の確認、及び所定のトルク値(40N・m)にて引抜強度の確認をして下さい。
- ④ **点検時に異常が認められた場合は絶対に使用しないでください。**

その場合には速やかに保守点検契約者又は、施工者(避難器具の施工業者)に点検・整備を依頼してください。

(3) その他の注意事項

- ① 上記法定点検以外にも、**随時建造物との取付状態及び腐食に留意し、異常が認められた時は絶対に使用しないでください。**
その場合には、速やかに保守点検契約者、又は施工者(避難器具の施工業者)に点検・整備を依頼してください。
- ② 建造物の増改築等による移設や増設の際は、所轄の消防署に届け出が必要となりますので、保守点検契約者、又は納入者(避難器具の施工業者)にご連絡ください。



製造者連絡先



株式会社 **消防科学研究所**

本 社 東京都中央区日本橋小舟町4番11号 第2南川ビル
〒103-0024 TEL 03-3665-0451 FAX 03-3665-0454
大 阪 支 所 大阪市中央区久太郎町1丁目2番16号 三星中央別館703号
〒541-0056 TEL 06-6261-4578 FAX 06-6261-4568

緩降機 **スローダン125**

取付金具

【RE型・TPE型取扱説明書】

この取扱説明書は、緩降機【スローダン125】の取付金具、【RE型】の取り扱い上の注意及び、保守管理上の注意事項に関して記述したものです。常に本体と一緒に保管し、活用してください。

I.概要

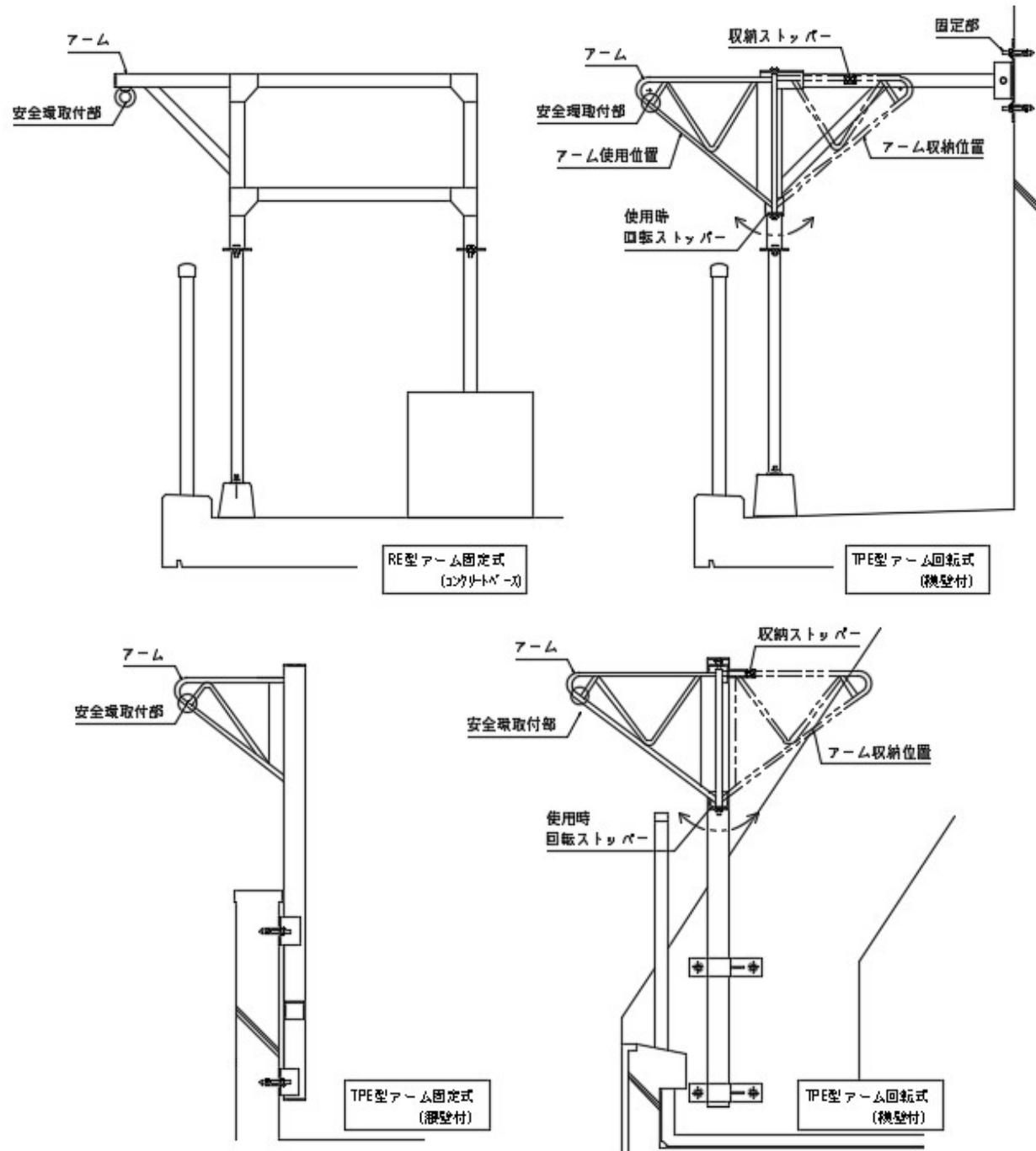
【R E型】 【T P E型】取付金具とは、ステンレス(SUS304)を主材料とした取付金具です。

アーム固定式と回転式があり、回転式は使用時にアームを回転させてから「スローダン125本器」を「安全環取付部」に取り付けて使用します。

設計荷重4KN(400kgf)に耐えるよう設計し、充分な品質の基に製造しておりますが、恒久的なものではありません。常日頃の点検をお願い致します。

RE型・TPE型どちらの取付金具も、設置方法（後ろ壁付、横壁付、腰壁付、コンクリートバーリング工法等）の違いがあつても、操作方法は同じです。

II.外観図



III.操作説明

この取付金具を使用して安全に避難する為に、下記の操作手順を厳守して正しい操作を行ってください。

(I)アーム固定式の使用方法

アームの安全環取付部(概要図丸印部分)に緩降機

「スローダン125本器」の安全環を掛けてください。

以後は別冊の『スローダン125取扱説明書』に基づき操作をしてください。



■正しい収納方法

スローダン125のロープをリールに巻き取った後、

アームからスローダン125の安全環を外します。

スローダン125本器の収納方法は『スローダン125取扱説明書』を参照ください。



(II)アーム回転式の使用方法

・操作手順<1>

収納位置にあるアームを手前に引き、回転ストッパーの溝に入るまでアームを回転させてください。

・操作手順<2>

アームの安全環取付部(概要図丸印部分)に、スローダン125本器の安全環を掛けてください。

*アームが長い場合は、アームを途中まで回転させ、手の届く位置でスローダン125本器の安全環を掛けてから使用位置まで回転させてセットすることもできます。

以上で取付金具の操作は終了です。

以後は別冊の『スローダン125取扱説明書』に基づき操作をしてください。



■正しい収納方法

・操作手順<1>

スローダン125本器のロープをリールに巻き取った後、アームからスローダン125の安全環を外します。

スローダン125本器の収納方法は『スローダン125取扱説明書』を参照ください。

*アームが長く、スローダン125の安全環を外すのが困難な場合は、途中までアームを回転させ、手の届く位置で安全環を外します。

・操作手順<2>

アームを持ち上げ、回転ストッパーの溝から外し、手前に引いて収納位置まで回転させます。

(ハ)その他の注意事項

下記のような行為は絶対にしないでください。重大な事故や故障の原因となります。

⚠️警告

①荷物の運搬や窓の清掃など、『避難の目的』以外に使用しないでください。

②設計荷重4.0KN(400kgf)以上の荷重を掛けないでください。